

(様式第4号)

審議会等附属機関 会議概要

1	審議会名	第6回上田市行財政改革推進委員会
2	日 時	平成20年12月19日(金) 午後3時30分から午後5時15分まで
3	会 場	上田市役所 本庁舎 3階 第1応接室
4	出席者	小池会長、宮沢副会長、武井部会長、三井部会長、鬼頭副部会長、田中副部会長、高橋委員、斉藤委員、櫻井委員、塩入委員、南雲委員、西沢委員、堀内委員、森田委員【欠席】宮下委員
6	市出席者	金子行政改革推進室長、鎌原係長、平田主任
7	公開・非公開等の別	公開
8	傍聴者	0人 記者 1人
9	会議概要作成年月日	平成20年12月27日

協 議 事 項 等	
1	開会
2	議事
(1)	前回の会議録の確認について (事務局) <前回の会議概要を説明。> 会議録を確認いただき、訂正等あれば訂正後、ホームページで公開する。
(2)	提言書の確認について (会 長) 前回までは、「意見書」として取りまとめを行っていたが、今回、「提言書」とした方がより好ましいと考えたため、「提言書」として表記させていただいた。 その他、前回からの変更点について、事務局から説明願いたい。 (事務局) 前回の会議で委員の皆さんからいただいた意見をもとに、資料を修正した。
1	総合支所機能の強化
(1)	地域振興部門の体制強化 ・「地域経済...産業・経済」を「地域経済...農政・商工観光」に変更。 ・「地域整備...土木」を「地域整備...建設」に変更。 ・添付資料に記載していた「大課制への対応」について、本文中に記載した。
(2)	背景 ・「合併以前と比較して、理事者に判断を仰ぐまでに、本庁担当課との調整が必要となった。」を「合併以前と比較して、理事者に判断を仰ぐまでに、本庁担当課との調整が必要となり、案件処理に長時間を要している。」に変更。
2	地域協議会のあり方
(1)	地域内分権推進のための提案 ・「ア 自治会の位置付けの明確化」を「イ 取扱うテーマの明確化」の中に入れ、地域協議会と自治会の役割の明確化について、一括して記載することとした。 ・「ウ 委員構成のルール化」を「ウ 委員構成の多様化」に変更した。
3	その他意見 「(4) 外国籍市民との協働について」を「(4) 多文化共生事業への取組みについて」に変更した。
(委 員)	確認として伺いたいが、地域協議会の取扱うテーマの明確化の中で、「中長期的視野に立って」とあるが、地域協議会では、中長期的な課題のみを取扱うのか、又は、短期的な課題も取扱うという認識でよいか。
(会 長)	「中長期的な視野に立って」とあるのは、直面する課題も取扱う役割を担うという意味も含んでいると解釈いただきたい。

- (委員) 地域協議会のあり方について、「抜本的な見直し」とあるが、廃止も含めた見直しをするということなのか。
- (会長) 地域協議会は、始まってまだ3年しか経っていないが、今後予定されている新たな住民自治組織との関係で、地域協議会の位置づけについても検討していかなければならないと思われるため、広い意味で検討を加えた方が良いという意味で「抜本的な見直し」という表現を用いさせていただいている。
- (委員) 今回の議論では、委員それぞれ、言葉の取り方が異なっている場面が見受けられたため、今後の課題として、イメージとして表すことを提案したい。市民が見てわかりやすいものを作っていきたい。
- (会長) イメージは大事であると考えているため、今後、イメージ図等の作成には積極的に対応していきたい。

3 提言書の提出

小池会長から市長に対して提言書を提出。

- (市長) 行財政改革推進委員会の皆様には、大変ご熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。今回のテーマは、地域内分権という、全国的にも事例の少ない、非常に難しい課題についてご議論いただきました。

地域内分権の推進に当たっては、4つのステージに分けて進めており、今年度は、第2ステージということで、地域予算の創設を行いました。今後は、第3ステージの「自治基本条例の制定」、第4ステージの「新たな住民自治組織」の立ち上げに向けて、今回の提言を重んじていきたいと考えています。

今回の提言は、今までの発想を大胆に転換していかなければならないと感じる内容であることから、今後、発想の転換を図りながら、どこまで提言いただいた内容に近づけるか、しっかり研究しながら、具体策をつめてまいりたいと考えています。

4 閉会

- * 会議概要は原則として公開します。会議終了後、1週間以内に行政改革推進室へ提出してください。
- * 非公開及び一部非公開としたものについては、その理由を記載してください。